

行政視察報告書

令和元年 11 月 6 日

呉市議会議長様

呉市議会議員

谷本誠一

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和元年10月30日(水)

2. 調査項目

千葉県いすみ市 有機米給食の導入について

3. 参加議員

谷本誠一議員

行政視察報告書

令和元年11月6日

呉市議会議長殿

呉市議会議員 谷本誠一

1. 視察期日 令和元年10月30日(水)
2. 調査項目 千葉県いすみ市＝有機米給食の導入について

千葉県いすみ市

■調査項目 有機米給食の導入について

調査対応者

- ①農林課 課長補佐 渡辺徳之
- ②農林課 生産戦略班 主査 鮫田晋
- ③議会事務局 局長 仲佐弘文

調査期日

令和元年10月30日(水) 午前9時25分～11時24分

いすみ市の概要

人口＝37,000人
世帯数＝16,000世帯

調査目的

食の安全や地産地消が叫ばれ、農業農作物の危険性が否定できない中、呉市の学校給食はこの問題に目を背けたままである。
この点いすみ市は、数年前有機米栽培ゼロから、環境保全型農業を施策の柱に据えつつ、有機米農家を徐々にふやし、それを全学校給食に採用した。呉市においても、その方向性を採用できないか、課題を探る。

調査内容

【いすみ市からの説明】

1. 市の1次産業概況
 - ①いすみ川支流に位置し、平野が占め、果樹と良質米「コシヒカリ」の産地
 - ②野菜栽培は不適
 - ③3,000haの耕地面積の内、実際の耕作可能面積は2,000ha
 - ④平成23年度まで、有機米栽培はゼロ
 - ⑤自然の水が豊富なため、生物多様性を維持
 - ⑥岩場の藻場が繁茂し、アワビやイセエビの日帰り漁業での生業
 - ⑦近年、野生鳥獣が増加
 - ⑧有機米の需要が拡大
2. 有機米給食導入のきっかけ（環境保全型農業との関係）
 - ①平成24年＝自然と共生する里づくり連絡協議会を設立→生物多様性を重視
※トップダウンで設置、市役所、農業者、NPO、市民で構成
※水稻、野菜を含む4部門に45団体が加盟、事務局は農林課
※公民協働による環境と経済の両立を目指す（農村活性化）
※実証試験、都市農村交流、シンポジウム、国際会議、子ども環境教育
 - ②平成26年＝協議会事業として有機稲作モデル事業を開始
※1法人・3経営体による1.1ha作付け→市が補助金を交付
 - ③平成27年＝地元産有機米を初めて一部の学校給食に導入
3. 完全実施に至る経緯（過去の納入体制を含む）
 - ①平成22年＝国交省のコウノトリ再生事業に堂本知事の推薦で市が参加
 - ②～平成26年＝いすみ農業から学校給食センターに米を納入
学校給食基準米はフサコガネだが、地産地消のため高価な地元産コシヒカリ（慣行米）を使用→差額は一般財源で補填
 - ③平成27年＝統合給食センター開所
地元産有機米4t、残りは地元産慣行コシヒカリ
 - ④平成28年＝保護者の評判がよく、全量有機米を目標に設定。

- 地元産有機米16t
- ⑤平成29年=秋の収穫を以て学校給食全量有機米達成を宣言
※地元産有機米28t、残りは地元産慣行コシヒカリ
堆肥センターを新築
 - ⑥平成30年=学校給食全量42t(2,300食)を地元産有機米供給達成
第5回生物の多様性を育む国際会議(ICEBA)開催
「いすみっこ」の商標で、学校給食以外にも販路拡大
 - ⑦世界の潮流=ECでは10%超が有機米学校給食、イタリアでは26%
フランスでは、2022年(令和4年)から法律で50%を有機学校給食
韓国では2021年(令和3年)から法律で50%有機無償学校給食へ
※農村無ではデリバリー給食もオーガニック
我が国では有機栽培は全作付け面積の0.5%

4. 有機稲作モデル事業での課題克服

- ①雑草防除に係る栽培技術の不足(初年度不作)→県農業試験場も指導不可
→栃木の民間稲作研究所に技術依頼→県と共に調査→翌年実施
資材や肥料に関し農協の協力を得る。
- ②当初農協を始め有機米を扱っていなかった→農協に買い付け交渉
- ③収量減少のため、モデル事業委託先農家に10a当たり4万円を補助
- ④実質的に農林課が販路拡大交渉→イオンとの取引へ

5. 農協や生産者との協力体制

- ①いすみ農協、生産者も自然と共生する里づくり連絡協議会の一員に入る。
- ②協議会に環境保全型農業連絡部会を設置。部会員たる地元農家が有機米づくりに取り組む。
- ③収穫米をいすみ農協が全量集荷、販売計画に応じて販売
- ④販路は市と農協が開拓

6. 通常米と有機米との価格比較(農家の所得含む)

- ①慣行コシヒカリ=13,000円/俵→10a当たり8俵=104,000円
- ②JAS有機米=23,000円/俵→10a当たり7俵=115,000円
- ③非JAS有機米=20,000円/俵→10a当たり7俵=100,000円
- ④500万円以上の平均所得になるよう、②③を農協に価格設定依頼
※有機米は収穫量が1~2割減だが、慣行米と同量収穫する農家もある。

7. 給食費への影響

- ①価格上昇分は一般財源で補填→給食費値上げを行わない。

8. 児童生徒や保護者の反応と効果

- ①主食残食率の減少
平成28年4~9月(慣行米)=21.2%→10~11月(有機米)=15.5%
平成29年4~9月(慣行米)=19.3%→10~11月(有機米)=17.8%
- ②保護者の要望→親子給食会実施が年4回に増加
- ③有機米給食が原因で、2世帯が移住
- ④学校教育で収穫体験が可能に
- ⑤学校給食地産地消率の市内産向上→30%(全国平均26.9%)

9. 有機野菜への展望や環境保全型農業の進展

- ①平成30年度から学校給食への有機野菜導入に着手(農家の要望)
※コマツナ、ニンジン
※地域貢献したいベテラン農家がグループ編成
- ②令和元年度=タマネギ、ジャガイモ、ネギ、ニラ、ダイコンを追加(計7品目)
- ③令和2年度=参加農家を増やし、作付け、納入頻度、納入期間増を目指す。
- ④有機米生産量と販路拡大。
※平成令和3年度=45ha、農家30人を目標
※給食センター直売所が農家に直接注文
※販路拡大が成功すれば、減農薬(除草剤1回使用)による有利販売(ブランド化)を検討
- ⑤栄養士と生産農家が毎月1回打ち合わせを行う。畑も視察
※栄養士が児童生徒を連れ田植えを視察
- ⑥7分つき米を試験的に導入

【質疑応答】

1. 以前から県学校給食会から米を購入していなかったのか？
【答弁】
合併前はそうしていたが、単価が上がるので、合併後は直接農協から購入している。
2. 給食費における一般財源補填の有機米導入前後の比較は？
【答弁】
有機玄米だと60kg当たり20,000円だが、精米後は量が減るため66kgで1俵となり、22,000円で。これを精米費と農協利益13%を上乗せすると、414円/kgの購入価格
慣行米は平成27年度で284円/kgだった。
フサコガネが給食費の算定基準で、慣行米との差額204万円、完全有機米になった段階で500万円となった。これら差額を一般会計で補填している。
3. 有機野菜の購入額は？
【答弁】
現在7品目で、100万円弱である。
4. 自然と共生する里づくり連絡協議会の予算は？
【答弁】
全て市が予算を措置しており、平成25年度は55万円、26年度は254万円だが、いずれも千葉県環境財団の環境再生基金で全額充当
27年度1,322万円と28年度1,220万円は、各々地方創生先行型交付金、地方創生加速化交付金で全額充当
29年度の545万円は地方創生推進交付金に漏れたため、全額一般財源
30年度1,320万円、令和元年度1,531万円は各々、785万円、1,291万円が一般財源
5. 給食センターは統合新築なのか？
【答弁】
その通りである。合併3町で2ヶ所あったが、老朽化していたので、平成27年度に新たな場所に統合新築した。小中学校兼用である。
6. 学校給食は完全米飯で、自己炊飯なのか？
【答弁】
週1度木曜日のみパンを提供
学校給食センター統合新築の際、委託炊飯ではコスト高になるので炊飯器を設置した。
7. 現在の農業者所得は？
【答弁】
平均5ha耕作で、年間500数万円である。
8. 完全無農薬なのか？また雑草対策は？
【答弁】
現段階では完全無農薬ではあるが、有機JASを取得する際には3～5年かかる。
水田雑草対策として、有機JASが認める範囲で減農薬も今後は検討せざるを得ない。
水田雑草には3種あるが、特にヒエは水を高くすると効果があるため、一部で田の土を盛り土している。
協議会の予算で購入した除草機（人が乗車運転）を無償で貸し出している。
9. 有機JASの取得状況は？
【答弁】
25経営者の内9件が取得している。今後増える予定
10. 堆肥センターの概要は？
【答弁】
平成29年12月供用開始。1/2の拠点整備交付金を活用し1,500万円で新築
年間50t完熟堆肥を生産。
個人や農協から鶏糞を購入し発酵させる。
堆肥は市内農家1軒につき年一度無償提供
3人の作業員（内1名は元農林水産課長による再任用）で運営
運営費は10a当たり8,000～14,000円の交付がある。
※環境保全型農業支援支払交付金（国1/2、県1/4、市1/4）
→制度が続く限り毎年交付を受ける（国庫予算の範囲内）。
11. 有機農家の展望は？
【答弁】
食品大手や小売業、生協への販路拡大で安定収入を得られるよう市・協議会として交渉して行く。いすみ農協は販路拡大は苦手

将来は、加工食品への6次産業化で農業活性化を図りたい。

12. 「いすみっこ」をいすみ農協（合併後は統合）の管轄内且ついすみ市以外の市町で生産して作付け面積を増やさないのか？

【答弁】

「いすみっこ」はいすみ農協が全面的に販売しているので、それが望ましいが、現段階では隣接市町は、有機栽培農家を増やす政策を行っていない。

【呉市での展開の可能性】

1. いすみ市は、有機米農家がほぼゼロの状態、政策的に予算化し、モデル事業を展開したことで、有機米農家を増やして来た。呉市で有機米農家が不足しているなら、政策的に増やす誘導をすればよい。
2. その際、産業部や教育委員会、企画部、財務部がチームを起ち上げたり、農協や有機栽培農家を巻き込むことを考えるべき。
3. 呉市小中学校における完全給食（デリバリーを除く）は11,260食なので、段階的に有機米を進めても完全有機米実施に至るまでは相当時間がかかるが、まずは合併町の学校給食共同調理場や自校・親子調理場で段階的に導入すればよい。
4. 委託炊飯は、民間事業者と提携を結ぶ形で炊飯器の設備投資をしてもらっているのが当面継続するしかないが、自校・親子調理場、学校給食共同調理場（蒲刈を除く）における建て替え時に合わせて自己炊飯方式を採用して、コストダウンを図るべきである。
5. デリバリー給食を廃止して小中共同の調理場建設にシフトすれば、その際に自己炊飯を検討し、合わせて有機米給食を段階的に導入して行く。
自己炊飯にする場合は、民間事業者の設備を買い取ることや人材登用において検討の余地がある。
6. 有機米は価格が上がるため、広島県学校給食会から購入する手法をやめ、農協と契約する手法にすれば、万一不作の際の安定供給を担保できる。
7. 有機米により値上がる分は一般会計で補填し、給食費を値上げすることなく実施すれば、保護者の反発はないし、逆に喜ばれる。
8. 有機栽培農家の田植え等を児童生徒に見学してもらい、環境学習の効果を上げるとよい。土壌改良することで、田んぼに昆虫や微生物が再生することを学んでもらう。